

令和6年度大阪府三島在宅医療懇話会における主な意見（概要）

開催日：11月18日（月） 場所：高槻市立総合保健福祉センター 3階 研修室

1 三島圏域における連携の拠点等の取組状況について

○茨木市医師会が在宅医療・介護連携支援コーディネーターの業務をしていた際はコーディネーターの業務がほとんどなかった。高槻市では、医師会にコーディネーターを配置とあるが、市から医師会へ派遣しているのか。また、摂津市や島本町ではどうしているか。

（高槻市保健所の回答）

○高槻市からコーディネーターを配置しているわけではなく、医師会に業務を委託している。

（茨木保健所の回答）

○摂津市及び島本町についても、高槻市と同様である。

2 各圏域で議題にした内容に関する意見

意見なし

3 その他

○圏域をまたいだ医療サービスの提供以外にも、医療機関と薬局の経営分離と同様に適切な医療提供の観点から、有料老人ホームと医療機関等のグループ経営で患者を囲い込むのは望ましくないと思われるがいかがなものか。

○圏域外の医療機関が有料老人ホームと契約している場合、緊急時には対応してもらえず、近隣の医療機関で診てもらうように言われることが以前から問題になっている。今後大きな問題になっていくことが懸念されるため、施設を建てる際には、できれば市内の医療機関を利用するよう言ってもらえればと思う。